

議会だより

題字は、泉西小学校6年生 石黒友理佳さんの作品です。

発行：土岐市議会 編集：議会だより編集委員会 TEL0572-54-1111 FAX0572-54-8971 E-mail：gikai@city.toki.lg.jp



Contents

- 第5回定例会報告…………… 2～3 ページ
- 委員会報告…………… 4～5 ページ
- 意見書を提出しました…………… 6 ページ
- 一般質問…………… 7～10 ページ
- 土岐津小学校議場見学…………… 11 ページ
- 編集後記…………… 12 ページ

とっくりとっくん (下石町)

下石町のキャラクター「とっくりとっくん」。
裏山地区の入り口には何体ものとっくんが宴会をしています。
とっくん小径で、とっくん散策を試みてください。



令和2年 第5回定例会報告

※令和2年12月11日に、議第93号議案に先立ち、議第111号議案が可決されたことから、土岐市議会会議規則第43号の規定により、議長が計数整理を行いました。
 ※第4条は「裁決書案のとおり採決することに異議ないものとする」ことに対する賛否を表しています。

○：賛成 ×：反対

議案番号	議案名	議案の主な内容
議第93号	令和2年度土岐市一般会計補正予算（第10号）	補正額 425,539千円
議第94号	令和2年度土岐市介護保険特別会計補正予算（第2号）	補正額 ▲9,750千円
議第95号	令和2年度土岐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	補正額 368千円
議第96号	令和2年度土岐市病院事業会計補正予算（第1号）	補正額 収入 321千円 支出 594千円
議第97号	土岐市部設置条例の一部を改正する条例について	令和3年4月1日から情報化の推進を効果的に実施できる体制を整えるため、分掌事務を見直すもの。
議第98号	土岐市職員の給与に関する条例及び土岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	国家公務員の期末手当改定に準じて、一般職の職員及び任期付職員の期末手当の額を改定するため。
議第99号	土岐市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	市議会議員の期末手当の額を改定するため。
議第100号	土岐市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	常勤の特別職職員の期末手当の額を改定するため。
議第101号	土岐市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の施行に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	法律の改正に伴い、関係省令の省令名が改正されたため、当該条例を改正するもの。
議第102号	土岐市立児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	土岐市立妻木児童館を廃止するため。
議第103号	土岐市体育館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	土岐市肥田体育館を廃止するため。
議第104号	土岐市文化プラザ特定天井耐震改修その他工事の請負契約について	土岐市文化プラザ特定天井耐震改修その他工事の請負契約を、金504,900,000円で、館林建設株式会社と締結しようとするもの。
議第105号	セラトピア土岐大ホール・入口ホール天井耐震改修工事の請負契約の変更について	セラトピア土岐大ホール・入口ホール天井耐震改修工事の請負契約（令和2年3月27日議第30号議決）について、契約金額「299,200,000円」を「326,187,400円」に変更しようとするもの。
議第106号	土地の処分について	市有地である土岐市下石町西山304番879外6筆を160,363,000円でアイシン開発株式会社へ売却しようとするもの。
議第107号	土地の処分について	市有地である土岐市鶴里町柿野字広畑2322番1の一部外1筆を37,029,796円で株式会社グリーン発電土岐へ売却しようとするもの。
議第108号	土地の減額譲渡及び建物の無償譲渡について	市有地である土岐市鶴里町柿野字若宮1311番1外6筆を42,219,000円で、市有建物である土岐市鶴里町柿野1324番地の建物11棟を無償で、株式会社ユーファクトリーへ減額譲渡及び無償譲渡しようとするもの。
議第109号	専決処分の報告及び承認について 専第17号 令和2年度土岐市一般会計補正予算（第7号）	補正額 47,436千円
議第110号	専決処分の報告及び承認について 専第18号 令和2年度土岐市一般会計補正予算（第8号）	補正額 153,159千円
議第111号	令和2年度土岐市一般会計補正予算（第9号）	補正額 26,244千円
諮第4号	審査請求に関する諮問について	公の施設を利用する権利に関する処分に対する審査請求がされたため
議第112号	道路災害復旧工事の請負契約について	道路災害復旧工事の請負契約を157,300,000円で株式会社イトウ産業と締結しようとするもの。
議第113号	土岐市温泉活用型健康増進施設の指定管理者の指定について	土岐市温泉活用型健康増進施設の指定管理者として、株式会社クアリゾート湯舟沢を指定しようとするもの。
議第114号	土岐市弓道場の指定管理者の指定について	土岐市弓道場の指定管理者として、土岐市弓道協会を指定しようとするもの。
議員提出第5号	防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書の提出について	（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣 あて

※意見書の詳細は6ページに掲載しています。

議案番号	議決結果	後藤正樹	安藤学	小関篤司	水石玲子	水野哲男	各務和彦	和田悦子	北谷峰二	鈴木正義	山田正和	後藤久男	加藤淳一	加藤辰亥	楓博元	杉浦司美	高井由美子	小栗恒雄	西尾隆久
議第93号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第94号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第95号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第96号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第97号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第98号	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第99号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第100号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第101号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第102号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第103号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第104号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第105号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第106号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第107号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第108号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第109号	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第110号	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第111号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮第4号	異議なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第112号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第113号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第114号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出第5号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会報告(文教厚生委員会)

令和2年度土岐市一般会計補正予算(第9号)

質疑 低所得者のひとり親世帯への臨時特別給付金の支給対象者は何名か。

答弁 対象人数は見込み分を含み402名である。

令和2年度土岐市一般会計補正予算(第10号) 所管部分

質疑 障害者総合支援費の扶助費が不足した要因は。

答弁 報酬単価の高いサービスの利用回数が増加したのが主な要因である。

質疑 休日急病診療所組合負担金について、新型コロナウイルスの影響による減収補てんとのことであるが、どれくらいの影響があったのか。

答弁 患者数は4月からの半年間で前年度比5分の1程度に減少し、診療報酬等の収入減の要因となっている。

質疑 活動センター野球場バックスクリーン裏崩壊応急工事の減額補正について、どのような工事を実施したのか。

答弁 国道21号線への土砂流出を防ぐため大型土のうの設置、バックスクリーンの撤去等である。

令和2年度土岐市病院事業会計補正予算(第1号)

質疑 オンライン資格確認システムの導入費の財源は。

答弁 4分の3が国からの補助である。

土岐市体育館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 肥田体育館の利用状況について。

答弁 令和元年度の利用者数は1,494名で、利用率は5.6パーセントである。

質疑 廃止することについて、利用者の理解は得られているか。

答弁 地元自治会、体育協会関係者等へ説明するとともに、利用者への説明を行い、概ね理解を得られている。

土岐市立児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 妻木児童館の利用者はどの程度減少しているのか。

答弁 平成30年度と令和元年度を比較すると24.8%の減である。

質疑 廃止することについて、利用者の理解は得られているのか。

答弁 説明会の開催や、親子サークルへの説明などを行い、概ね理解を得られている。

土岐市温泉活用型健康増進施設の指定管理者の指定について

質疑 公募により何者の応募があったのか。

答弁 1者から応募があった。

質疑 指定管理者選定委員会の委員構成は。

答弁 学識経験者、専門知識を有する者2名、その他市職員3名の計6名である。

土岐市弓道場の指定管理者の指定について

質疑 本会議初日に提案なされるべきであると考え、追加で上げなければならなかった理由は。

答弁 指定管理候補者との調整が12月に整ったのが理由である。今後、時間に余裕を持てるよう事務を進めたい。

委員会報告(総務産業建水委員会)

令和2年度土岐市一般会計補正予算(第10号) 所管部分

- 質疑** 公共交通事業支援補助金について、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、どの程度収益が落ち込んでいるのか。
- 答弁** 9月までの半期決算でバスの収益は6割程度に落ち込んでいる。
- 質疑** 泉が丘町の災害復旧事業について、どのような調査設計を実施するのか。
- 答弁** 災害発生箇所の東側で、降雨時に湧水が湧出しているとの情報があり、詳細な解析と設計を行う。
- 質疑** ふるさと応援基金について、寄付金の返礼品に占める陶磁器の割合はどの程度か。
- 答弁** 289点返礼品として登録され、そのうち75パーセントが陶磁器である。返礼に希望される品は、圧倒的に陶磁器が多い。

土岐市部設置条例の一部を改正する条例について

- 質疑** 分掌事務を見直すことにより、情報化の推進をどのように進めていくのか。
- 答弁** デジタル庁が設置され、行政のデジタル化を強力に推進するという国の方向性が示されており、それに対応すべく体制を整備する。

セラトピア土岐大ホール・入口ホール天井耐震改修工事の請負契約の変更について

- 質疑** 今回の変更契約で追加する工事は、当初の設計で見込むことができなかったのか。
- 答弁** 天井部分の工事であり、設計段階で十分に確認することができなかった。

土地の処分について

- 質疑** 売買価格は、平米いくらか。
- 答弁** 平米1,706円である。

道路災害復旧工事の請負契約について

- 質疑** 一般競争入札の応札者は何者であったか。
- 答弁** 7者である。
- 質疑** 落札率は何パーセントか。
- 答弁** 97.2パーセントである。



3月定例会(予定)

※午前9時 開会予定(変更の場合あり)

日	月	火	水	木	金	土
2/21	2/22	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27
				本会議 初日 (議案提案説明)		
2/28	3/1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
		本会議 2日目 (質疑・委員会付託・一般質問)	本会議 3日目 (一般質問)	本会議 4日目 (一般質問)		
14	15	16	17	18	19	20
	文教厚生 委員会	文教厚生 委員会	総務産業建水 委員会	総務産業建水 委員会		
21	22	23	24	25	26	27
					本会議 最終日 (委員長報告 質疑・討論・採決)	

傍聴席を閉鎖する場合は、2月19日以降にホームページにてお知らせいたします。
お問い合わせの方は2月19日以降に議会事務局(☎54-1273)までお問い合わせください。

意見書を提出しました

議員提出第5号にて可決された意見書の全文です。

防災・減災、国土強靱化対策の 推進を求める意見書

現在、世界は異常な気候変動の影響を受け各国各地でその甚大な被害を被っている。我が国でも、豪雨、河川の氾濫、土砂崩落、地震、高潮、暴風・波浪、豪雪など、自然災害の頻発化・激甚化にさらされている。このような甚大な自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層その重要性を増しており、喫緊の課題となっている。

本市においては、市民の生命と財産を守ることを最優先に、大規模自然災害が発生しても、機能不全に陥らず、迅速な復旧復興が可能な強靱な地域づくりを推進するため、国土強靱化の取り組みを推進している。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により社会全体に多大な影響が広がっている状況ではあるが、今後も大規模な自然災害が想定される中で、国民生活や社会経済活動を停滞・深刻化させることなく持続的に発展させるために「防災・減災、国土強靱化」はより一層、十分な予算の安定的かつ継続的に確保が必要である。

よって、国におかれては、次の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ること。
- 2 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。また、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



各務 和彦

◆通学路安全プログラムについて
問 これまでの総括について。

答 平成26年度から昨年度までに横断歩道の設置や路肩カラー舗装、白線補修、街灯の設置など市内60箇所以上で通学路の改善がなされています。また各学校では、年一回以上、全職員やPTAの協力を得て通学路点検を実施しております。また、全ての小学校で警察と連携し、年一回交通安全教室を実施するとともに、各校区の交通安全ボランティアによる通学路の見守りを依頼し、登下校時の児童・生徒の安全の確保に努めております。

問 坂道でのハンブ設置要望について。

答 坂道において、強制的な速度抑制につながるというメリットはあるが、デメリットとして①普通に走行される車にも大きな振動を与えることから、不快感が起りやすく、また設置により逆に安全走行の阻害要因ともなりかねない事。②バイクや自転車等の二輪では、逆に安全走行の阻害要因となりかねない事。③緊

急車両、特に救急車等の通行の際、相当の徐行を強いられる事。④沿道に住居がある場合、発生する振動・騒音により住環境が悪化する可能性がある事。⑤幼児や高齢の方など、歩行に支障が生じる事等、通常の生活にも危険や支障を招く要因が多く含まれます。設置の要望については、周辺の住民の方々、警察と慎重かつ十分な協議を行い、警察の行う速度規制と並行して検討していく必要があるものと思います。

問 運転者への注意喚起について。

答 議員ご指摘の交差点は、特に小中学生等の歩行者の安全に配慮が必要な区域ですので、地元自治会とも協議の上、回覧板等で地域の皆様方への周知を検討したいと思っております。

◆子供の読書率向上目標について

問 西陵地区モデル推進校について。

答 図書館の環境整備を実施。利用しやすい環境づくりとして管理番号順に配置を分かり易くし、分類表・必読図書などの掲示物を作成し、借り易い図書館にしました。新刊図書の紹介等思わず子供達が手に取り易くなる趣向を凝らしております。成果としましては、職員から読んで欲しい本の紹介がされていて貸出冊数の増加に繋がっているとか、子供達が色々な分野の本を借りるようになったなどの声が上がっています。

《第5回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



高井由美子

◆行政手続における押印廃止とオンライン申請について

問 国において、行政手続き文書の押印が廃止された場合の対応を伺う。

答 市の現状把握のため、10月に調査を実施。押印が必要な手続きは国の法令に基づくものをはじめ、1287件ある。

国が押印廃止マニュアルを作成。そのマニュアルを待つ状況。

できるだけ早く見直しを進める。

問 ウィズコロナ時代の新しい生活様式に向け、行政手続きのオンライン化を進めるべきと考える。本市の現状と今後を伺う。

答 マイナポータル経由で15の手続きが可能だが利用がない。

4月から文化スポーツ施設の予約システムの運用を予定。

県主導のLINEアプリを活用したオンラインサービス導入参加を現在検討している。

電子決裁システムの導入やオンライン申請の導入を推進検討する。

◆市と協会けんぽとの連携協定の締結について

問 協会けんぽでは健康づくりの推進に向けて自治体との連携協定を結んでいる。土岐市の考えを伺う。

答 近隣市を参考に調査研究を進め、より効果的な保健事業の実施を検討してまいりたい。

◆子宮頸がん予防ワクチンの接種の個別通知について

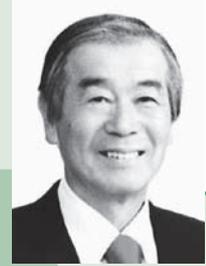
問 現在、定期接種とされる子宮頸がんワクチンの周知について伺う。

答 令和2年10月12日、県から定期接種の対象者及びその保護者への情報提供の目的及び趣旨、具体的な対応等、国の方針が示された。目的は、公費よって接種できること。ワクチンの有効性、安全性等必要な情報を対象者に届ける。

やむを得ぬ場合を除き個別通知。今年度が公費接種の最終年度の高校1年生を対象に11月に個別通知。



子宮頸がんワクチンのリーフレット (厚生労働省)



鈴木 正義

◆コロナ禍における学校環境について

問一斉休校解除後の不登校の状況は。

答例年と比べ、特に増減はなく、コロナ禍に係る不登校の欠席状況はないと考えている。

問コロナ感染者及び濃厚接触者に対してどのようなケアがなされたか。

答コロナハラスメントを防止することを最優先に考え、情報提供や連絡方法を配慮した。また、一定期間登校できない児童・生徒には教職員による定期的な連絡、相談を行い、スクールカウンセラーの紹介なども行った。

問修学旅行などの行事の代替行事の対応は。

答各学校で子どもたちの考えや意向を第一に尊重し、子どもたちも充実した内容にて、新聞やテレビ等で取り上げられたような代替行事を実施することができた。また、学校行事中止で発生した費用を補填し、保護者の負担を軽減している。

問コロナ不安に対応するための学校及び家庭のケアは。

答子どもたちには正しい知識や予防方法について繰り返し指導を行っている。保護者に対しては、学校で行っている健康チェックや感染防止の取組について、保護者メール、学校報、保健だより等を通して周知を図っている。教育委員会としても電話相談窓口に加え、11月よりメール相談及びがきSOS相談窓口を設置して対応している。表情が見えない分、丁寧に接点を作り、不安解消に取り組んでいく。また、知識教育を全校一斉や学級毎に継続的に実施しており、子ども自らが判断し、避ける行動を取れるよう対応している。

◆横断歩道での交通ルールについて

問横断歩道にて横断する際に手を挙げる交通ルールの指導は行われているか。

答毎年、交通安全教室等で繰り返し道路の渡り方について指導は行っているが、現実的に徹底されているかという点断言できない。年末の交通安全県民運動に合わせて、交通安全指導週間を設け、園と小中学校にお願いし、ルールの徹底を図りたいと考えている。

《第5回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



水石 玲子

◆全世代健康寿命延伸事業について
問土岐オリジナル体操の活用方法とポイント事業との連携の考えは。

答市内幼稚園、保育園、こども園で運動・遊び講座の実施、はつらつ元気塾での活用、健康教室、各種スポーツイベント、自主活動グループへの出前講座等で活用していく。岐阜県が実施している清流の国ぎふ健康ポイント事業と連携し、運動教室やスポーツイベント等でも実施する。



ときげんき体操披露（議場）

問ときげんきプロジェクトの現状は。

答はつらつ元気塾は、10会場で開催。1会場20〜30名の定員で3ヶ月間162名の参加予定。地域フレイル

予防活動は、令和2年3月に土岐地域フレイル予防活動支援補助金交付要綱を制定し、現在18団体から申請があり活動している。ふれあい・いきいきサロンは、現在4か所での開催。

問ときげんきプロジェクトの効果は。

答筋力や平衡感覚など運動機能改善が見られ、今後も運動を継続し自主的にグループを立ち上げた方もいる。

◆産後ケア事業について

問子育て包括支援センターの現状は。

答保健センター内に設置、新たに配置した母子保健コーディネーター中心に妊娠、出産、子育てに関する相談支援とマネジメントを行っている。

問当市の実施類型は。

答保健師による訪問や電話、面接による個別相談を実施。

問EPDSを活用しているのか。

答平成17年より活用し、産後うつ病のリスク度の判定に役立っている。

問宿泊型の実施の考えは。

答宿泊型もしくはデイサービス型を開始できるよう近隣の医療機関で、受入れ体制を検討している。

◆改正動物愛護管理法について

問野良猫に関する苦情件数と内容は。

答昨年度5件、今年度は16件で、野良猫に餌付けや糞尿被害が多い。不妊去勢手術の助成は考えていない。引き続き広報啓発活動を実施する。



後藤 正樹

◆「地域共生社会」実現に向けた包括的支援体制の構築について

問複合的な課題を抱える市民を包括的に支援する体制の整備状況、とりわけ「適切な支援へつなげるしくみづくり」の現状について、加藤市長の認識をお聞きしたい。

答早期にSOSを把握して、必要な支援へつなぎ、途切れない支援のできるしくみづくりが重要であり、それを目指しているところである。

問社会福祉法改正により創設される「重層的支援体制整備事業交付金」を活用して、体制整備を進めることについての見解をお聞きしたい。

答本市の業務体制を改めて検証し、今後の体制づくりについても検討を始めたところである。

●引き続き、相談支援体制の整備や人材育成によって、複合的な課題を抱える市民への支援を強化し、地域共生社会の実現を目指して頂きたい。

◆総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）について

問総合事業の実施状況及びサービス

提供体制の現状と課題、今後の実施方針について、お聞きしたい。

答多様なサービスの提供が、現実的にはできていない。それが可能となるような取組をしていく必要がある。

●担い手の養成・確保に向けた取組を進め、必要な支援を安心して受けられる体制づくりをお願いしたい。

◆子育ての不安解消や孤立防止、父親の育児参加啓発について

問「Nobody's Perfect」プログラムについてお聞きしたい。

答平成27年度から実施している。児童虐待防止の効果も期待している。

●子育てに奮闘しているお母さんが一人でも多く参加できるように、プログラムの実施回数を増やすことも、ぜひ検討して頂きたい。

問不安解消と孤立防止は、児童虐待防止の有効な手段になると思うが、父親が加害者になる割合も上昇していることから、父親を対象とする、新たな事業を実施してはどうか。

答取組を進めていく必要性は、認識も含めて、検討していきたい。

●子育ては大変だが、それ以上に人生を豊かにする楽しいものであるということを実感しながら、子育てをするお母さんやお父さんが、一人でも多く増えるよう、子育て世帯のサポートに力を注いで頂きたい。

《第5回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



小関 篤司

◆コロナ対策、PCR検査について現在の検査能力はどのようか。

答岐阜県全域で、PCR検査は1日最大982件、抗原検査などを含め、合計1万702件が可能です。

問福祉施設など重篤になった時に危険性が高い施設に定期的な検査、検査の拡大が必要ではないか。

答（市長）検査は県が中心にやっている状況。検査拡大は今後必要に応じて考えなくてはいけないが、県に任せもいかなものかと考えますので、今後検討させていただきます。

◆保育等の現場での状況について問保育士の非正規の職員数は。

答総数210名、うち会計年度任用職員126名、割合60%。126名のうちフルタイムは59名で、担任も持っている方は9名です。

問年々増えていますが、過去の質問で非正規職員の担任の解消と答弁しているが、どうなっているのか。

答育児休暇取得職員が23名と大勢いることが影響していると感じます。

●育児休業など今取ることが当たり

前の状況です。正規の職員で担任をやるよう職員定数含めて、やっていけないといけません。

◆小・中学校の少人数学級の実現

問現在の小・中学校での35人以下学級の状況を教えてください。

答中学校は全学級で35人以下を実現しています。小学校はサポートティ―チャーを置いていないので35人以上は9学級です。

問コロナを経験し、少人数学級の意義をどのように考えているか。

答（教育長）コロナの状態の中で、現場の状況を見ると編成数は少なければ少ない方が良いというのが現実的な問題です。市内の状況では教室の広さをもとに考えると35人でも狭いです。30人くらいがギリギリだと考えますが、現実的に構成することが出来ませんが、色々な工夫で対応しています。希望は30人くらいです。

問来年度以降、実現のネックは。

答問題は職員がいらないことのみです。

問市単独で職員を確保しては。

答（市長）教育委員会よく協議して頂き、その中で予算措置等必要であれば、我々も協議していく立場と認識しています。

●実際に教室の広さの問題で、普通教室以外で授業したり、苦勞されたと聞いています。ぜひ早期の実現をお願いします。



小栗 恒雄

◆児童虐待及びDVの防止策について
 ◎昨年全国の児童相談所で児童虐待の対応件数が29年間連続で過去最多となりました。土岐市内でもコロナ禍における児童虐待が増加している可能性がります。児童虐待の認知及び対応についてご答弁ください。

◎令和元年度の児童虐待の相談件数は、延べ98件あり、うち新規相談件数は28件ございます。その内いわゆる心理的虐待は16件でありました。令和2年度は年度途中の11月末で延べ63件あり、うち新規相談件数は16件でありました。警察や子ども相談センターからの送致、また学校、保育園、幼稚園からの通告が増加しています。子供の前で激しい夫婦喧嘩、もしくはDVといったようなことが増えておりまして、コロナ禍におきまして児童虐待やDVは、数的には増えているかと思っております。虐待の認知につきましては、児童相談所虐待対応ダイヤル、いわゆる「いちはやく」の189への通告や警察からの通告による市への送致、

市民の方からの通告のほか、直接来庁され相談をされたり、あと小・中学校や保育園、幼稚園、児童館への定期訪問及び保健センターとの情報共有会議、また市教育委員会と不登校の状態の共有を行い、虐待案件を把握しているところであります。

孤立に関しては、地域から孤立し虐待に発展させないために、市内の民生・児童委員の皆様には児童虐待問題に係わる啓発チラシを配布させていただくなど、虐待は社会全体で解決すべき問題として啓発に努めています。また未就学児童につきましては、保健センターの乳幼児健診の未受診、又は予防接種の未接種者の情報把握も行いながら、虐待リスクの高い家庭の早期発見や虐待の未然防止に努めています。また虐待の疑いのある案件については、通告受理後48時間以内に子供の安否を目視確認し、子ども相談センターと合同、もしくは市単独による家庭訪問を行い、保護者と面談して警告指導等を行っています。虐待の程度によっては、子供の安全を確保するため一時保護を行うケースもございます。家庭の支援としましては、定期的な家庭訪問や関係機関との情報共有し、個々の子供や家庭に寄り添い、適切で効果的な支援を行えるように対応しているところでございます。

《第5回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



西尾 隆久

◎来年年度予算編成・税収見直しについて。

◎堅調に推移してきた市税収入が、新型コロナウイルス感染症により、今年度、来年度と減収の見通しを立っている。特に影響を見込んでいるのは法人市民税で、新型コロナウイルス感染症の影響による企業等の落ち込みにより企業収益が悪化している影響が出てくるものと見込んでいます。そのほか個人所得も減っていることが予想されるため、個人住民税、個人市民税についても減収を見込んでいます。

◎来年度、歳出見直しについて。どこに影響が及ぶのか。

◎既存事業については、改めてその費用対効果を検証するとともに、新規事業についても後年度負担の在り方を含めて事業実施の可否について精査をしていく必要がある。今年度重点事業として掲げた読書率向上、全世帯健康寿命延伸事業については、引き続き来年度においても重点事業として取り組んでいく。

◎総合病院の指定管理に移行しての経営状況について。入院・外来患者の受け入れ状況は。

◎第1四半期、4月から6月までの入院患者は7,877人で、前年同期の12,782人に比べ4,905人、38.4%の減。9月までの第2四半期について、9,762人で前年同期の11,979人に比べ2,217人、18.5%減。外来患者については、第1四半期15,678人で、前年同期の23,516人に比べ7,838人、33.3%の減。第2四半期は18,586人で、前年同期の24,365人に比べ5,779人、23.7%減となっていて、経営状況は悪化している報告は受けている。

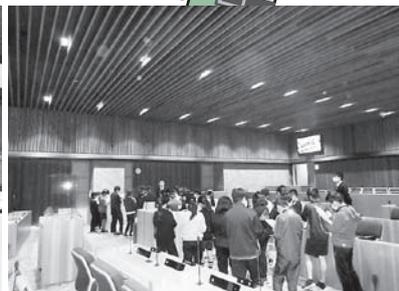
◎いずみ保育園の認定こども園への移行、建設、開園までの計画について。

◎今年度に入り、基本設計の作成をし、現在は詳細設計を作成中。令和3年度中に新園舎の建設に着手。令和4年度中に新園舎の完成。引越後、現行のいずみ保育園として運用開始。その後、既存園舎の解体、園庭整備を行いながら、令和5年度より認定こども園として運用を開始する予定。

議会って どんなところ？



土岐津小学校の6年生のみなさんが社会科の学習で議場を見学しました。(11月10日)



12月10日 ときげんき体操を議場で実践!

健康で生き生きとした毎日が送れるよう、運動習慣のきっかけとなることを願って作られた「ときげんき体操」。

ヒトツバタゴや三国山、流鏝馬といった土岐市を連想する動きも取り入れた体操です。

12月10日の本会議休憩中に、議員全員と執行部で体操を行いました。ウイルスに負けない身体を作るためにも、ぜひご自宅で行ってみてください!



土岐市ホームページからときげんき体操の動画を見ることができます。
解説動画もありますので是非ご覧ください。

アクセス: 土岐市ホームページトップ→健康・福祉→健康づくり情報→ときげんき体操

編集後記

令和2年第5回定例会において、「防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書」を可決しました。大規模な自然災害に事前から備え、市民の生命・財産を守るための予算の確保及び財源を安定的に確保するための措置が講じられるように要望するものです。

議場で「ときげんき体操」を土岐市民の歌に合わせて実演しました。PC・スマホで検索をして動画呼び出して、実施してみてください。健康寿命延伸にお役立て下さればと思います。

新型コロナ感染症の拡大が続いています。引き続き感染症対策のご協力をお願いします。

(文責: 各務和彦)

議会だより編集委員会

委員長: 小栗恒雄 副委員長: 北谷峰二

委員: 加藤淳一 後藤久男 鈴木正義 各務和彦 水石玲子 安藤学